

令和3年度決算の状況

令和4年8月
長野市

令和3年度 長野市 一般会計・特別会計の決算総括

(単位:千円)

		歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	
		A	B	C=A-B	D	C-D	
一 般 会 計	3 年 度	175,963,785	170,089,751	5,874,034	1,843,063	4,030,971	
	2 年 度	220,248,201	214,416,434	5,831,767	1,387,060	4,444,707	
	増 減	△ 44,284,416	△ 44,326,683	42,267	456,003	△ 413,736	
特 別 会 計	1 国民健康保険特別会計	3 年 度	35,076,055	33,915,873	1,160,182	0	1,160,182
		2 年 度	34,430,980	33,291,606	1,139,374	0	1,139,374
		増 減	645,075	624,267	20,808	0	20,808
	2 駐車場事業特別会計	3 年 度	93,148	76,251	16,897	0	16,897
		2 年 度	124,318	124,318	0	0	0
		増 減	△ 31,170	△ 48,067	16,897	0	16,897
	★ 3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	3 年 度	36,592	14,970	21,622	0	21,622
		2 年 度	28,769	16,145	12,624	0	12,624
		増 減	7,823	△ 1,175	8,998	0	8,998
	4 介護保険特別会計	3 年 度	35,114,322	34,235,092	879,230	0	879,230
		2 年 度	34,677,721	34,055,640	622,081	0	622,081
		増 減	436,601	179,452	257,149	0	257,149
	5 ★ 授産施設特別会計	3 年 度	65,396	65,395	1	0	1
		2 年 度	70,871	70,871	0	0	0
		増 減	△ 5,475	△ 5,476	1	0	1
	6 鬼無里大岡観光施設事業特別会計	3 年 度	79,970	79,918	52	0	52
		2 年 度	77,589	77,528	61	0	61
		増 減	2,381	2,390	△ 9	0	△ 9
	7 後期高齢者医療特別会計	3 年 度	5,331,420	5,322,802	8,618	0	8,618
		2 年 度	5,276,549	5,266,700	9,849	0	9,849
		増 減	54,871	56,102	△ 1,231	0	△ 1,231
	8 病院事業債管理特別会計	3 年 度	1,136,117	1,136,117	0	0	0
		2 年 度	976,135	976,135	0	0	0
		増 減	159,982	159,982	0	0	0
9 ☆ 公共料金等集合支払特別会計	3 年 度	1,646,540	1,646,540	0	0	0	
	2 年 度	1,469,464	1,469,464	0	0	0	
	増 減	177,076	177,076	0	0	0	
特 別 会 計 合 計	3 年 度	76,933,021	74,846,418	2,086,603	0	2,086,603	
	2 年 度	75,662,931	73,878,942	1,783,989	0	1,783,989	
	増 減	1,270,090	967,476	302,614	0	302,614	
合 計	3 年 度	252,896,806	244,936,169	7,960,637	1,843,063	6,117,574	
	2 年 度	295,911,132	288,295,376	7,615,756	1,387,060	6,228,696	
	増 減	△ 43,014,326	△ 43,359,207	344,881	456,003	△ 111,122	

★＝普通会計に整理する特別会計

☆＝公共料金等集合支払特別会計は、他会計と重複するため、合計には含めていない。

※ 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

一般会計・特別会計の主な増減

()内前年度増減額

※新型コロナウイルス感染症は「コロナ」、令和元年東日本台風災害は「台風災害」と表現（次ページ以降も同様とする。）

<一般会計>

【歳入】・・・1,759億6千万円 (△442億8千万円)

- ▶ 前年度における国のコロナ緊急経済対策である特別定額給付金給付事業費補助金、台風災害における災害等廃棄物処理事業費補助金の減などにより、国庫支出金が299億9千万円減
- ▶ 台風災害に伴う農業施設災害復旧に係る国庫支出金の過年度収入、ビッグプレミアム商品券の販売収入の減などにより、諸収入が89億5千万円減
- ▶ 台風災害に伴う被災農業者への農業用機械再取得支援事業の終了による補助金の減などにより、県支出金が65億3千万円減

【歳出】・・・1,700億9千万円 (△443億3千万円)

- ▶ 前年度における国のコロナ緊急経済対策である特別定額給付金給付事業の皆減、台風災害に伴う被災者支援に要した補助金の減などにより、補助費等が475億4千万円減
- ▶ 旧清掃センター焼却施設解体完了に伴う事業費の減など建設工事の竣工・着工により、普通建設事業費が38億4千万円減
- ▶ 国のコロナ臨時経済対策である子育て特別給付金事業、市民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の皆増などにより、扶助費が87億9千万円増

<国民健康保険特別会計>

【歳入】・・・350億8千万円 (+6億5千万円)

- ▶ 前年度コロナによる受診控えにより保険給付費が減少したことで繰越金が8億2千万円増
- ▶ 保険給付費の増により、保険給付費等交付金などの県支出金が5億3千万円増
- ▶ 財政健全化計画を上回る法定外繰入金削減により一般会計繰入金金が5億5千万円減

【歳出】・・・339億2千万円 (+6億2千万円)

- ▶ 医療費の増により、保険給付費が7億3千万円増
- ▶ コロナ禍における特定健診の減により、保健事業費が2億1千万円減

<介護保険特別会計>

【歳入】・・・351億1千万円 (+4億4千万円)

- ▶ 保険給付費の増により、国・県支出金及び支払基金交付金が3億円増
- ▶ 現役並み所得区分の保険料率の見直し及び第1号被保険者の増により、介護保険料が2億円増

【歳出】・・・342億4千万円 (+1億8千万円)

- ▶ 介護報酬の改定及び介護サービス利用者の増により、保険給付費が3億5千万円増
- ▶ 国の保険給付費負担金の概算払が減少したことにより償還金が1億2千万円減

<後期高齢者医療特別会計>

【歳入】・・・53億3千万円 (+5千万円)

- ▶ 均等割軽減特例の見直しにより、後期高齢者医療保険料が5千万円増

【歳出】・・・53億2千万円 (+6千万円)

- ▶ 保険料収入増に伴う負担金及び保険基盤安定負担金の増により、広域連合納付金が6千万円増

長野市 企業会計の決算概要

(単位:千円)

		収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
		収 入	支 出	収 支	収 入	支 出	収 支
産業団地事業会計	3年度	251,543	194,845	56,698	0	185,000	△ 185,000
	2年度	463,879	521,344	△ 57,465	0	410,534	△ 410,534
	増減	△ 212,336	△ 326,499	114,163	0	△ 225,534	225,534
水道事業会計	3年度	7,559,397	6,022,137	1,537,260	2,177,365	5,412,471	△ 3,235,106
	2年度	7,544,155	5,736,407	1,807,748	2,380,486	6,214,117	△ 3,833,631
	増減	15,242	285,730	△ 270,488	△ 203,121	△ 801,646	598,525
下水道事業会計	3年度	14,957,801	12,034,698	2,923,103	5,611,695	11,871,879	△ 6,260,184
	2年度	15,052,507	12,390,198	2,662,309	5,599,930	11,819,031	△ 6,219,101
	増減	△ 94,706	△ 355,500	260,794	11,765	52,848	△ 41,083
戸隠観光施設事業会計	3年度	99,977	113,803	△ 13,826	113,644	113,728	△ 84
	2年度	97,979	116,926	△ 18,947	121,389	121,390	△ 1
	増減	1,998	△ 3,123	5,121	△ 7,745	△ 7,662	△ 83
企業会計合計	3年度	22,868,718	18,365,484	4,503,234	7,902,704	17,583,078	△ 9,680,374
	2年度	23,158,519	18,764,875	4,393,644	8,101,805	18,565,072	△ 10,463,267
	増減	△ 289,801	△ 399,391	109,590	△ 199,101	△ 981,994	782,893

※ 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

企業会計の主な増減

<産業団地事業会計>

- ▶ 用地売上収益 (△ 2.1 億円)・用地売上原価 (△ 3.2 億円) の減により、収益的収入・支出が減
- ▶ 他会計借入金償還金 (△ 2.3 億円) の減により、資本的支出が減

<水道事業会計>

- ▶ 浄水場管理業務委託料 (+ 0.6 億円)、量水器取り替え (+ 1.0 億円) の増等により、収益的支出が増
- ▶ 浄水施設、配水施設の建設改良工事 (△ 5.1 億円) の減等により、資本的支出が減

<下水道事業会計>

- ▶ 固定資産災害損失額 (△ 2.9 億円) の減等により、収益的支出が減
- ▶ 管渠、処理場に係る建設改良事業費、流域下水道建設負担金 (+ 13.6 億円) の増等により、資本的支出が増

<戸隠観光施設事業会計>

- ▶ スキー場リフト、キャンプ場バンガロー等の資産減耗費 (△ 0.1 億円) の減等により、収益的支出が減
- ▶ 企業債の償還金 (△ 0.1 億円) の減等により、資本的収入・支出が減

※赤字となっている会計(収支)においては、損益勘定留保資金等を補填することにより、資金不足となる会計はありませんでした。

令和3年度 長野市一般会計決算総括表

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	前 年 度 対 比	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 金 額	175,963,785	220,248,201	△ 44,284,416	△ 20.1
歳 出 金 額	170,089,751	214,416,434	△ 44,326,683	△ 20.7
歳入歳出差引	5,874,034	5,831,767	42,267	0.7
翌年度に繰越すべき財源	1,843,063	1,387,060	456,003	32.9
実質収支額	4,030,971	4,444,707	△ 413,736	△ 9.3

※ 実質収支額（決算剰余金）の処分
 地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条に基づき、
 2,015,486千円を財政調整基金に積立金として編入
 2,015,485千円を令和4年度歳入に繰越金として編入

令和3年度 一般会計款別決算

(歳 入)

(単位:千円, %)

区 分	令和3年度		令和2年度		前 年 度 対 比	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 市 税	58,263,038	33.1	58,093,977	26.4	169,061	0.3
2 地 方 譲 与 税	1,393,240	0.8	1,368,779	0.6	24,461	1.8
3 利 子 割 交 付 金	37,566	0.0	46,518	0.0	△ 8,952	△ 19.2
4 配 当 割 交 付 金	291,081	0.2	204,963	0.1	86,118	42.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	312,726	0.2	236,318	0.1	76,408	32.3
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,614,842	5.5	8,832,706	4.0	782,136	8.9
7 ゴルフ場利用税交付金	49,221	0.0	39,770	0.0	9,451	23.8
8 自動車税環境性能割交付金	95,657	0.1	88,278	0.0	7,379	8.4
9 地 方 特 例 交 付 金 法 人 事 業 税 交 付 金	1,973,725	1.1	927,262	0.4	1,046,463	112.9
10 地 方 交 付 税	23,591,576	13.4	19,823,047	9.0	3,768,529	19.0
11 交通安全対策特別交付金	65,668	0.0	67,221	0.0	△ 1,553	△ 2.3
12 分 担 金 及 び 負 担 金	765,200	0.4	759,205	0.4	5,995	0.8
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,547,530	1.5	2,535,870	1.2	11,660	0.5
14 国 庫 支 出 金	38,681,267	22.0	68,674,814	31.2	△ 29,993,547	△ 43.7
15 県 支 出 金	11,063,248	6.3	17,591,933	8.0	△ 6,528,685	△ 37.1
16 財 産 収 入	589,192	0.3	965,759	0.4	△ 376,567	△ 39.0
17 寄 附 金	1,270,128	0.7	971,020	0.4	299,108	30.8
18 繰 入 金	333,025	0.2	840,855	0.4	△ 507,830	△ 60.4
19 繰 越 金	2,359,413	1.3	1,960,510	0.9	398,903	20.4
20 諸 収 入	10,866,342	6.2	19,819,996	9.0	△ 8,953,654	△ 45.2
21 市 債	11,800,100	6.7	16,399,400	7.5	△ 4,599,300	△ 28.1
合 計	175,963,785	100.0	220,248,201	100.0	△ 44,284,416	△ 20.1

※ 各項目において、四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。

(参考) 令和3年度予算対比

市税 対予算 + 47.1億円
譲与税・交付金 対予算 + 10.4億円

一般会計歳入決算の主な増減

()内前年度増減額
< >内前年度増減率

<市税>	582億6千万円	(+1億7千万円)	<+0.3%>
>	個人所得の減に伴う個人市民税の減 (△1.7億円)		
>	製造業等の業績好調による法人市民税の増 (+5.6億円)		
>	土地・家屋評価替え、家屋のコロナ軽減による固定資産税及び都市計画税の減 (△4.5億円)		
>	税率引き上げによる市たばこ税の増 (+1.4億円)		
<譲与税・交付金>	138億3千万円	(+20億2千万円)	<+17.1%>
>	税率引き上げによる税収効果が通年で反映されたことによる地方消費税交付金の増 (+7.8億円)		
>	法人市民税法人税割の税率引き下げに伴う法人事業税交付金の増 (+4.3億円)		
>	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設による皆増 (+6.3億円)		
<地方交付税>	235億9千万円	(+37億7千万円)	<+19.0%>
>	国の補正における歳出追加に伴う地方負担措置 (臨時経済対策費)、臨時財政対策債の後年の償還に備えるための臨時財政対策債償還基金費の増などによる普通交付税の増 (+35.9億円)		
>	除排雪経費、原油価格高騰に伴う経費の増などによる特別交付税の増 (+1.8億円)		
<分担金及び負担金>	7億7千万円	(+1千万円)	<+0.8%>
>	利用登録者数の増加に伴う放課後子ども総合プラン事業負担金の増 (+0.2億円)		
<使用料及び手数料>	25億5千万円	(+1千万円)	<+0.5%>
>	保育所利用者の増加に伴う利用者負担保育料収入の増 (+0.3億円)		
>	し尿収集量の減に伴うし尿処理手数料収入の減 (△0.1億円)		
<国庫支出金>	386億8千万円	(△299億9千万円)	<△43.7%>
>	前年度における国の緊急経済対策の特別定額給付金給付事業費補助金の皆減 (△374.0億円)		
>	国のコロナ経済対策による子育て特別給付金給付事業費補助金の皆増 (+53.4億円)		
<県支出金>	110億6千万円	(△65億3千万円)	<△37.1%>
>	台風災害における被災農業者支援事業に対する県支出金の減 (△34.8億円)		
>	台風災害における農業施設災害復旧事業補助金の減 (△15.3億円)		
<財産収入>	5億9千万円	(△3億8千万円)	<△39.0%>
>	エムウェーブ敷地売払代金の皆減 (△3.5億円)		
<寄附金>	12億7千万円	(+3億円)	<+30.8%>
>	コロナ禍による巣ごもり需要の増加などによるふるさと応援寄附金の増 (+2.2億円)		
<繰入金>	3億3千万円	(△5億1千万円)	<△60.4%>
>	国民宿舎松代荘改修完了による公共施設等総合管理基金繰入金の減 (△5.1億円)		
<諸収入>	108億7千万円	(△89億5千万円)	<△45.2%>
>	台風災害の農業施設災害復旧事業に係る国庫支出金過年度収入の減 (△44.7億円)		
>	ビッグプレミアム商品券事業に係る商品券販売収入の皆減 (△31.8億円)		
<市債>	118億円	(△46億円)	<△28.1%>
>	台風災害の災害復旧に係る災害対策債及び災害復旧債等の減 (△23.9億円)		
>	旧清掃センター焼却施設解体の進捗に伴うじん芥処理整備事業債の皆減 (△10.3億円)		
>	飯綱高原森の駅及びキャンプ場整備に伴う観光施設整備債の増 (+7.0億円)		

令和3年度 一般会計款別決算

(歳 出)

(単位:千円, %)

区 分	令和3年度		令和2年度		前 年 度 対 比	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 議 会 費	701,547	0.4	706,742	0.3	△ 5,195	△ 0.7
2 総 務 費	18,132,158	10.7	54,275,101	25.3	△ 36,142,943	△ 66.6
3 民 生 費	63,872,617	37.6	56,584,698	26.4	7,287,919	12.9
4 衛 生 環 境 費	17,918,749	10.5	19,521,899	9.1	△ 1,603,150	△ 8.2
5 労 働 費	200,574	0.1	185,288	0.1	15,286	8.2
6 農 林 業 費	2,052,030	1.2	6,299,690	2.9	△ 4,247,660	△ 67.4
7 商 工 観 光 費	12,603,892	7.4	18,198,888	8.5	△ 5,594,996	△ 30.7
8 土 木 費	18,338,441	10.8	17,371,356	8.1	967,085	5.6
9 消 防 費	4,744,225	2.8	4,561,899	2.1	182,326	4.0
10 教 育 費	12,634,286	7.4	14,068,120	6.6	△ 1,433,834	△ 10.2
11 災 害 復 旧 費	2,702,543	1.6	6,600,962	3.1	△ 3,898,419	△ 59.1
12 公 債 費	16,188,689	9.5	16,041,791	7.5	146,898	0.9
合 計	170,089,751	100.0	214,416,434	100.0	△ 44,326,683	△ 20.7

※ 各項目において、四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。

一般会計歳出決算款別(目的別)の概要

()内前年度増減額
< >内前年度増減率

<総務費> 181億3千万円 (△361億4千万円) <△66.6%>

- 国の緊急経済対策の特別定額給付金給付事業費の皆減 (△376.2億円)
- 臨時財政対策債償還基金費の積み立てによる減債基金積立金の増 (+21.7億円)

<民生費> 638億7千万円 (+72億9千万円) <+12.9%>

- 国の経済対策における子育て特別給付金給付事業費の皆増 (+53.4億円)
- 国の経済対策における市民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費の皆増 (+28.9億円)
- 給付件数の増に伴う障害者(児)介護給付費・訓練等給付費の増 (+5.2億円)
- 台風災害に伴う高齢者福祉施設災害復旧費補助金(特別養護老人ホーム等)の皆減 (△11.3億円)

<衛生環境費> 179億2千万円 (△16億円) <△8.2%>

- 台風災害に伴う災害廃棄物の収集運搬事業費の減 (△30.5億円)
- 事業進捗による焼却施設改修事業費(旧清掃センター焼却施設解体)の減 (△12.9億円)
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増 (+29.9億円)

<農林業費> 20億5千万円 (△42億5千万円) <△67.4%>

- 台風災害に伴う被災農業者支援事業費(農業用機械再取得等補助金)の減 (△44.8億円)
- 柳原1号幹線排水路(北八幡川)改修工事等に伴う土地改良事業費の増 (+1.7億円)

<商工観光費> 126億円 (△55億9千万円) <△30.7%>

- コロナ経済対策事業費(ビッグプレミアム商品券等)の減 (△49.1億円)
- 国民宿舎松代荘の増築改修工事の竣工による減 (△5.5億円)
- 飯綱高原森の駅及びキャンプ場整備工事着工による増 (+6.8億円)

<土木費> 183億4千万円 (+9億7千万円) <+5.6%>

- 台風災害により住宅再建が困難な被災者のための災害公営住宅整備事業費の増 (+18.2億円)
- 道路除雪費の増 (+5.5億円)
- 事業進捗に伴う街路北部幹線(第Ⅲ期)工事費の減 (△3.6億円)

<消防費> 47億4千万円 (+1億8千万円) <+4.0%>

- 豊野支所庁舎内に整備した豊野消防分署整備事業費の増 (+1.6億円)

<教育費> 126億3千万円 (△14億3千万円) <△10.2%>

- 中条総合市民センター(公民館分)竣工に伴う建設事業費の減 (△6.1億円)
- 事業進捗による朝陽小学校屋内運動場改築事業費の減 (△5.1億円)

<災害復旧費> 27億円 (△39億円) <△59.1%>

- 台風災害に伴う農業施設復旧事業費等の減 (△23.9億円)
- 台風災害に伴う小・中学校施設復旧事業費の減 (△7.5億円)

<公債費> 161億9千万円 (+1億5千万円) <+0.9%>

- 街路事業等のインフラ系公共事業に係る起債の元金償還の増 (+2.7億円)

令和3年度 一般会計性質別決算

(歳 出)

(単位:千円, %)

区 分		令和3年度		令和2年度		前 年 度 対 比		
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	25,394,517	14.9	24,745,839	11.5	648,678	2.6	
	扶 助 費	39,230,529	23.1	30,436,426	14.2	8,794,103	28.9	
	公 債 費	16,188,633	9.5	16,041,727	7.5	146,906	0.9	
	計	80,813,679	47.5	71,223,992	33.2	9,589,687	13.5	
投 資 的 経 費	普通建設事業費	14,321,200	8.4	18,159,157	8.5	△ 3,837,957	△ 21.1	
	内 訳	補 助	7,195,823	4.2	8,173,680	3.8	△ 977,857	△ 12.0
		単 独	7,125,377	4.2	9,985,477	4.7	△ 2,860,100	△ 28.6
	災 害 復 旧 費	2,816,104	1.7	8,103,038	3.8	△ 5,286,934	△ 65.2	
	計	17,137,304	10.1	26,262,195	12.3	△ 9,124,891	△ 34.7	
そ の 他 の 経 費	物 件 費	24,915,932	14.6	25,040,939	11.7	△ 125,007	△ 0.5	
	補 助 費 等	19,967,048	11.7	67,502,745	31.5	△ 47,535,697	△ 70.4	
	貸 付 金	8,082,077	4.8	7,932,805	3.7	149,272	1.9	
	繰 出 金	12,553,679	7.4	13,102,332	6.1	△ 548,653	△ 4.2	
	そ の 他	6,620,032	3.9	3,351,426	1.5	3,268,606	97.5	
	計	72,138,768	42.4	116,930,247	54.5	△ 44,791,479	△ 38.3	
合 計		170,089,751	100.0	214,416,434	100.0	△ 44,326,683	△ 20.7	

※ 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

一般会計歳出決算(性質別)の主な増減

()内前年度増減額
< >内前年度増減率

<義務的経費>	808億1千万円	(+95億9千万円)	<+13.5%>
★ 人件費	<u>253億9千万円</u>	(+6億5千万円)	<+2.6%>
▶	退職者の増に伴う退職手当の増 (+1.8億円)		
▶	コロナ対応等に伴うパートタイム会計年度任用職員の増 (+1.0億円)		
★ 扶助費	<u>392億3千万円</u>	(+87億9千万円)	<+28.9%>
▶	国の経済対策に伴う子育て特別給付金給付事業費の皆増 (+53.2億円)		
▶	国の経済対策に伴う市民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費の皆増 (+28.2億円)		
▶	給付件数の増に伴う障害者(児)介護給付費・訓練等給付費の増 (+5.5億円)		
★ 公債費	<u>161億9千万円</u>	(+1億5千万円)	<+0.9%>
▶	街路事業等のインフラ系公共事業に係る起債の元金償還の増 (+2.7億円)		
<投資的経費>	171億4千万円	(△91億2千万円)	<△34.7%>
★ 普通建設事業費	<u>143億2千万円</u>	(△38億4千万円)	<△21.1%>
・ 補助事業費	72億円	(△9億8千万円)	<△12.0%>
▶	事業進捗による焼却施設改修事業費(旧清掃センター焼却施設解体)の減 (△12.9億円)		
▶	事業進捗による朝陽小学校屋内運動場改築事業費の減 (△7.2億円)		
▶	台風災害に伴う住宅再建が困難な被災者のための災害公営住宅整備事業費の増 (+18.0億円)		
・ 単独事業費	71億2千万円	(△28億6千万円)	<△28.6%>
▶	事業進捗による中条総合市民センター建設事業費の減 (△9.4億円)		
▶	事業進捗による国民宿舎松代荘改修事業費の減 (△4.9億円)		
▶	飯綱高原森の駅及びキャンプ場整備工事着工による増 (+6.9億円)		
★ 災害復旧費	<u>28億2千万円</u>	(△52億9千万円)	<△65.2%>
▶	台風災害に伴う農業施設復旧事業費の減 (△23.7億円)		
▶	台風災害に伴う高齢者福祉施設災害復旧費補助金の皆減 (△10.5億円)		
▶	台風災害に伴う小・中学校施設復旧事業費の減 (△7.2億円)		
<その他の経費>	721億4千万円	(△447億9千万円)	<△38.3%>
★ 物件費	<u>249億2千万円</u>	(△1億3千万円)	<△0.5%>
▶	台風災害に伴う災害廃棄物の収集運搬事業費の減 (△23.6億円)		
▶	台風災害に伴う応急仮設住宅(建設型)賃借料及び応急修理業務委託の減 (△4.7億円)		
▶	新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増 (+27.1億円)		
★ 補助費等	<u>199億7千万円</u>	(△475億4千万円)	<△70.4%>
▶	国の緊急経済対策の特別定額給付金給付事業費の皆減 (△374.0億円)		
▶	コロナ経済対策事業費(ビッグプレミアム商品券等)の減 (△46.8億円)		
▶	台風災害に伴う被災農業者支援事業費(農業用機械再取得等補助金)の減 (△44.8億円)		
★ 貸付金	<u>80億8千万円</u>	(+1億5千万円)	<+1.9%>
▶	コロナ関連の利用増に伴う中小企業振興資金融資(預託金)の増 (+1.5億円)		
★ 繰出金	<u>125億5千万円</u>	(△5億5千万円)	<△4.2%>
▶	法定外繰出金の計画的削減による国保特別会計(事業勘定)繰出金の減 (△3.2億円)		
▶	後期高齢者健診国保特別会計繰出金の廃止に伴う皆減 (△2.2億円)		
★ その他	<u>66億2千万円</u>	(+32億7千万円)	<+97.5%>
▶	維持補修費(+7億3千万円)…道路除雪費の増 (+5.1億円)		
▶	積立金(+27億2千万円)…臨時財政対策債償還基金費の積み立てによる減債基金積立金の増 (+21.7億円)		

新型コロナウイルス感染症関連事業

主な事業
()内 主な特定財源

令和3年度決算額 190億8千万円 ※令和2年度繰越分を含む

【国・県支出金150億4千万円 うち臨時交付金25億2千万円、
その他34億8千万円、一般財源5億6千万円】

(参考)令和2年度決算 468.8億円 2か年度合計 659.6億円

★ 給付金事業 89億8千万円

(国県支出金89.7億円 うち臨時交付金3.5億円、一般財源0.1億円)

- 子育て特別給付金 53億4千万円 (国庫支出金)
- 市民税非課税世帯等臨時特別給付金 28億9千万円 (国庫支出金)
- 子育て世帯生活支援特別給付金 3億5千万円 (国庫支出金)
- ながの子育て応援給付金 3億4千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 4千万円 (国庫支出金)

★ 感染予防対策事業、医療・福祉・教育関連事業 47億2千万円

(国県支出金43.1億円 うち臨時交付金8.2億円、一般財源4.1億円)

- 新型コロナウイルスワクチン接種関連事業 29億9千万円 (国庫支出金)
- PCR検査等感染症対策事業 7億3千万円 (国庫支出金)
- GIGAスクールタブレット端末整備事業 3億8千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
- 学校教育活動感染症対策事業 1億3千万円 (国庫支出金(一部臨時交付金))
- 南長野運動公園体育館空調設備整備事業 1億1千万円 (国庫支出金(一部臨時交付金))
- 保育所等感染症対策及びICT化事業 9千万円 (国庫支出金(一部臨時交付金))

★ 企業・事業者支援、誘客・イベント支援、地域経済活性化事業 53億8千万円

(国県支出金17.7億円 うち臨時交付金13.5億円、諸収入34.8億円、一般財源1.3億円)

- 中小企業振興資金融資事業(感染症関連) 34億8千万円 (諸収入(預託金元金収入))
- 飲食・小売店等応援事業(押し店プロジェクト) 5億3千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
- 新型コロナ対策事業者支援金等 3億8千万円 (国庫支出金(一部臨時交付金))
- 公共交通機関運行支援事業 3億7千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
- 地域応援キャッシュレス決済促進事業 1億1千万円 (県支出金)
- 感染症対策資金利子補給金 1億円 (国庫支出金(臨時交付金))
- 旅行会社送客事業等支援金 6千万円 (国庫支出金(臨時交付金))

令和元年東日本台風災害関連事業

主な事業
()内 主な特定財源

令和3年度決算額 79億4千万円 ※令和2年度繰越分を含む。

【国・県支出金44億9千万円、市債19億6千万円、その他7億円、一般財源9億9千万円】

※上記以外に国庫支出金過年度収入あり(6.5億円)

(参考)令和元年度決算 157.7億円 令和2年度決算 210.4億円 3か年度合計 447.5億円

- 災害廃棄物収集運搬処理事業(公費補助) 29億6千万円 (国庫支出金、市債)
- 災害公営住宅整備事業 18億7千万円 (国庫支出金)
- 農業施設復旧事業 13億2千万円 (国・県支出金、市債)
- 中小企業振興資金融資事業(災害関連) 7億円 (諸収入(預託金元金収入))
- 河川施設災害復旧事業 2億7千万円 (国庫支出金、市債)
- 応急仮設住宅管理運営事業 1億8千万円 (国・県支出金)
- 豊野消防分署整備事業 1億6千万円 (国庫支出金、市債)
- 被災者に対する心のケア、見守り・相談事業 6千万円 (国庫支出金)

注) 上記のほか上・下水道事業会計: 令和3年度決算額 2億円 3か年度合計 45.3億円

【市税の推移】

市税全体のこれまでの推移を見ると、平成9年度の624億円をピークに減少が続きましたが、平成17年度以降、市町村合併や税制改正、税源移譲などにより増加に転じ、平成20年度に609億円まで回復しました。しかし、平成21年度は景気後退の影響による個人市民税、法人市民税など大幅な減少（△28億円）となり、平成24年度まで減少が続きましたが、景気回復の影響により、平成25年度以降増加に転じ、平成26年度以降は、580億円台で推移してきました。

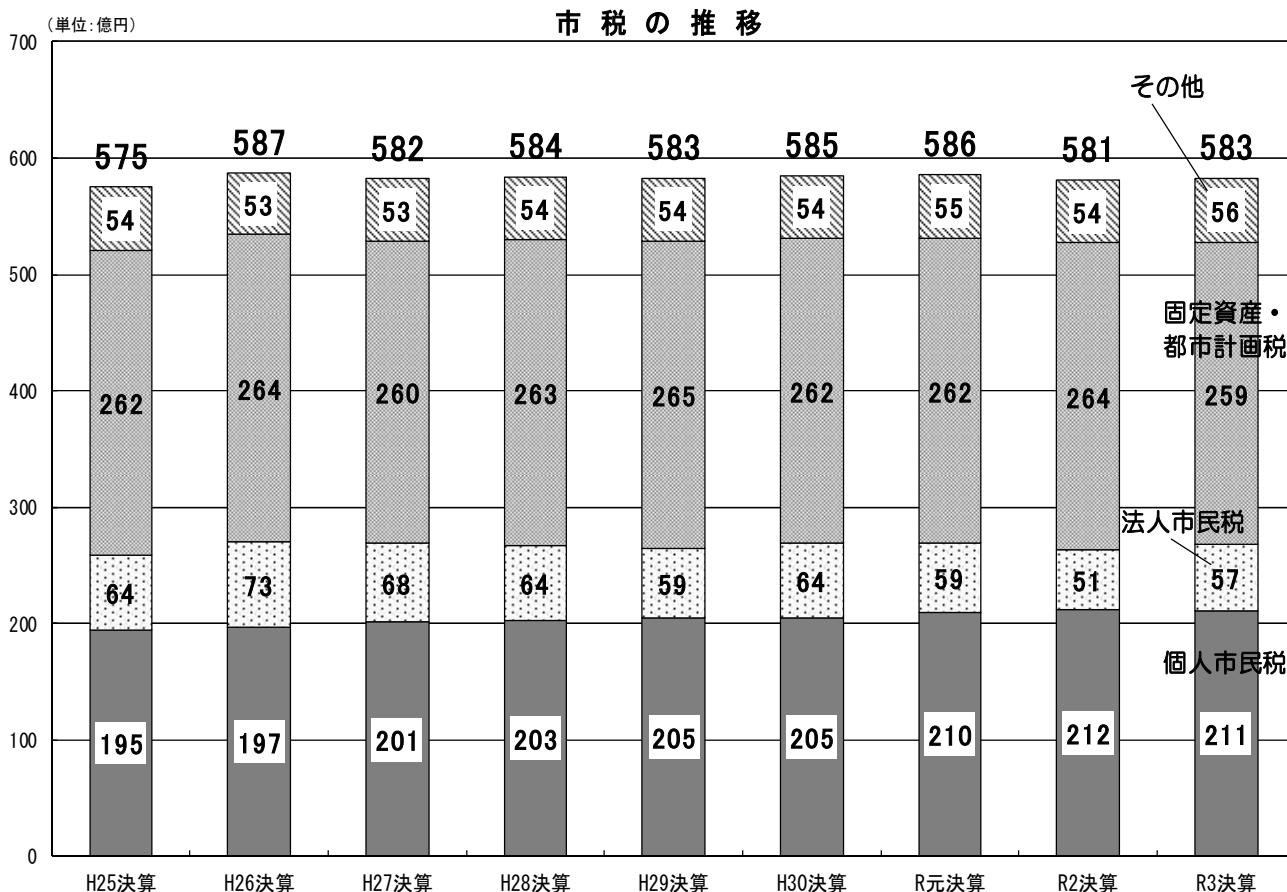
令和3年度においては、市税全体で前年度対比1億6,900万円、0.3%増の582億6,300万円となりました。

このうち、個人市民税は、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う個人所得の減少により前年度対比1億6,700万円、0.8%減の210億6,100万円となりました。

また、法人市民税は、製造業等の業績好調に伴う企業収益増により、前年度比5億6,400万円、11.1%増の56億5,400万円となりました。

固定資産税（交付金含む）及び都市計画税は、土地・家屋の評価替えや家屋の新型コロナウイルス感染症対策に伴う軽減などにより、前年度対比4億5,000万円、1.7%減の259億4,100万円となりました。

その他、市たばこ税が税制改正による税率引上げにより1億3,800万円増、東日本台風災害の減免終了や資産割に係る複数事業年度課税申告分の増などにより事業所税が4,100万円増、軽自動車の増加などにより軽自動車税が4,000万円増となり、その他の税全体では、前年度対比2億2,300万円、4.1%増の56億800万円となりました。



その他…軽自動車税、市たばこ税、入湯税、事業所税

【性質別決算額の推移】

性質別決算額のこれまでの推移を見ると、義務的経費の扶助費が、平成26年度に臨時福祉給付金の支給があったため、平成27年度は前年度比1億円の減少となっているものの、少子・超高齢化の進展に伴い年々増加してきました。市債の元利償還金である公債費については、オリンピックで膨らんだ市債残高の縮減に努めてきたことから市債残高が減少したことに伴い減少傾向で推移してきましたが、平成29年度から第一庁舎・芸術館建設等のプロジェクト事業に係る起債の元金償還の本格化により増加に転じています。投資的経費は、オリンピック関連施設整備による平成5年度の922億円をピークに年々適正規模へと縮小を図ってきましたが、大規模プロジェクト事業の進捗に伴い平成26年度の補助事業費と単独事業費の合計450億円をピークに増加し、その後減少傾向で推移しています。

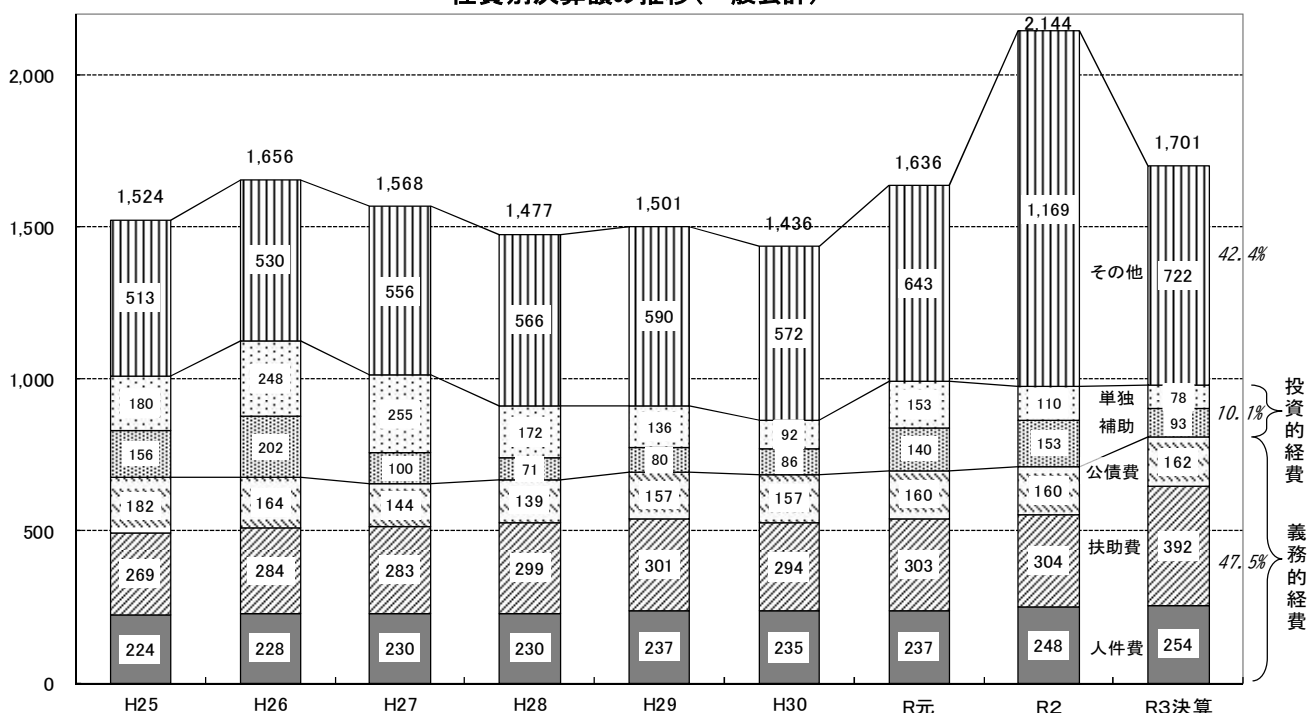
令和3年度においては、義務的経費は、前年度対比95億9,000万円、13.5%増の808億1,400万円となり、歳出全体に占める割合は、47.5%となりました。そのうち人件費については、退職者の増による退職手当の増などにより前年度対比6億4,900万円、2.6%増の253億9,500万円となりました。扶助費は、受給者数の減少により児童手当、児童扶養手当などが減少となりましたが、障害者（児）介護給付費・訓練等給付費などは増加し、さらに、国のコロナ臨時経済対策として子育て特別給付金、市民税非課税世帯等臨時特別給付金などの家計支援が皆増となり、前年度対比87億9,400万円、28.9%増の392億3,100万円となりました。公債費は、利率の低下等による利子の減の一方、街路整備事業等のインフラ系公共事業に係る起債の元金償還が本格化したことにより、1億4,700万円、0.9%増の161億8,900万円となりました。

投資的経費は、前年度対比91億2,500万円、34.7%減の171億3,700万円となり、歳出全体に占める災害復旧費を含めた投資的経費の割合は、10.1%となりました。このうち、普通建設事業費の補助事業費は、旧清掃センター焼却施設解体の完了による皆減や朝陽小学校屋内運動場竣工に伴う減などにより、前年度対比9億7,800万円、12.0%減の71億9,600万円となりました。また、単独事業費は、中条総合市民センター竣工や国民宿舎松代荘改修の完了に伴う減などにより、前年度対比28億6,000万円、28.6%減の71億2,500万円となりました。

その他の経費については、令和2年度における新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての特別定額給付金給付事業費の皆減などにより、前年度対比447億9,100万円、38.3%減の721億3,900万円となり、歳出全体に占めるその他の経費の割合は42.4%となりました。

(単位: 億円)

性質別決算額の推移(一般会計)



その他…物件費、補助費等、貸付金、維持補修費、積立金、投資及び出資金、繰出金

【市債残高等の推移】

令和3年度において、飯綱高原森の駅整備工事に係る観光施設整備債や市道改良整備・維持修繕などに係る道路整備事業債、東日本台風災害による災害廃棄物処理等に係る災害対策債など全体で118億円の市債を発行し、令和3年度末の一般会計における市債残高は、前年度対比38億4,700万円、2.5%減の1,505億700万円となりました。

市債借入れが膨らんだオリンピック以降は、毎年の借入額をできる限り抑制し、残高の縮減に努めてきたことから、2度の合併で町村の起債残高を引継いだものの、ピーク時の平成9年度末残高1,921億2,700万円と比べ、416億2,000万円の減となっています。

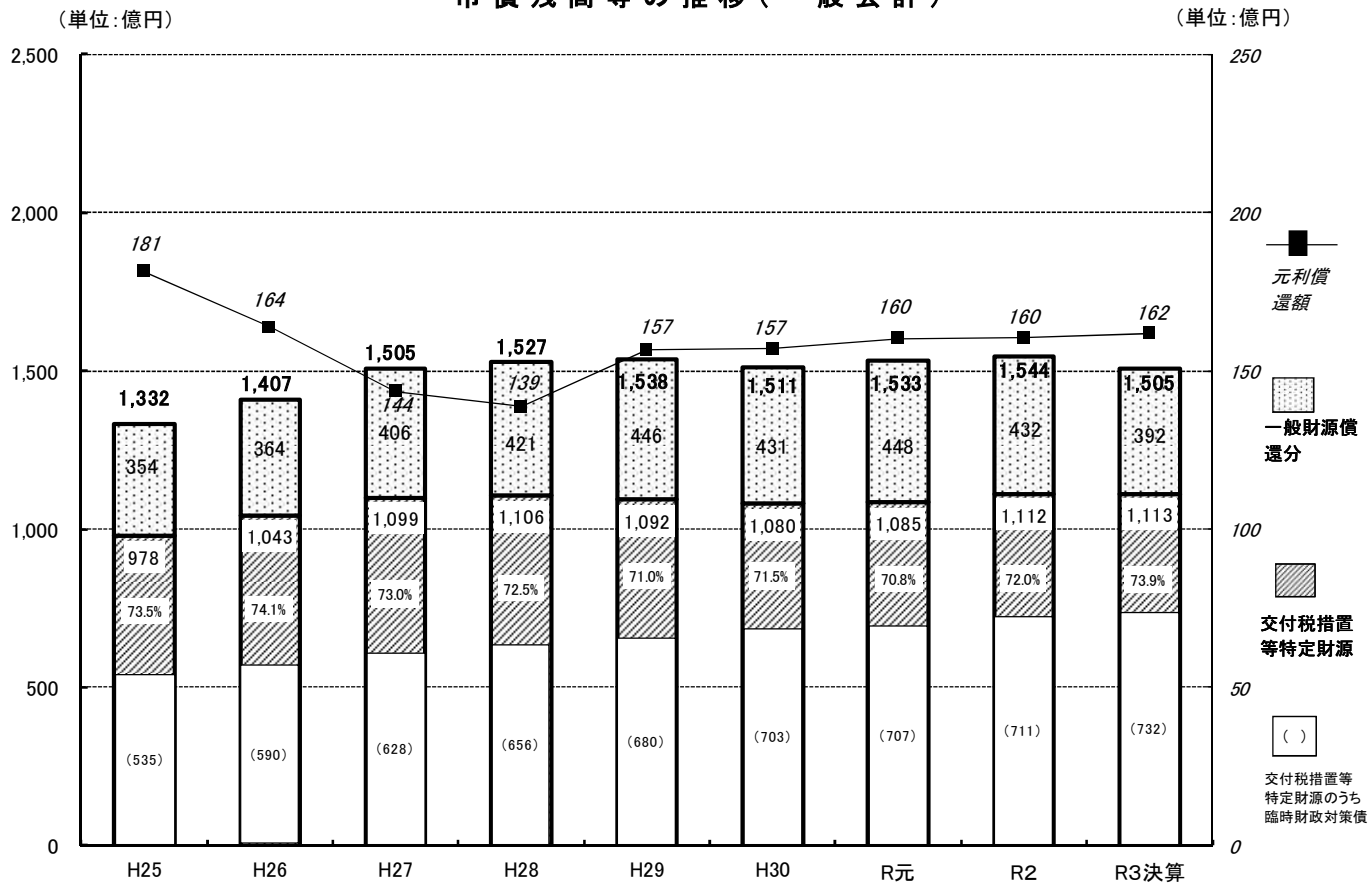
また、借入れに当たっては、元利償還時に地方交付税措置などの財源の手当がある市債（緊急防災・減災事業債70.0%、辺地対策事業債80.0%等）を優先して借入れてきました。

棒グラフの下段は、地方交付税など特定財源で措置される額及び割合です。

令和3年度末残高1,505億700万円に対し、1,112億9,700万円、73.9%が、地方交付税等による財源の措置が見込まれるものになっています。また、そのうち732億1,700万円は後年度の元利償還金の100%が交付税措置される臨時財政対策債となっています。

折れ線グラフは、元利償還額（＝公債費）の推移です。市債残高の減少や高利率市債の繰り上げ償還を行ってきたことから、減少傾向で推移してきましたが、平成29年度からは、第一庁舎・芸術館建設等のプロジェクト事業の財源として借入れた市債の償還が本格化したため増加に転じています。

市債残高等の推移（一般会計）



【基金の推移】

令和3年度末一般会計の基金残高は、前年度対比68億2,600万円、20.8%増の396億9,000万円となりました。

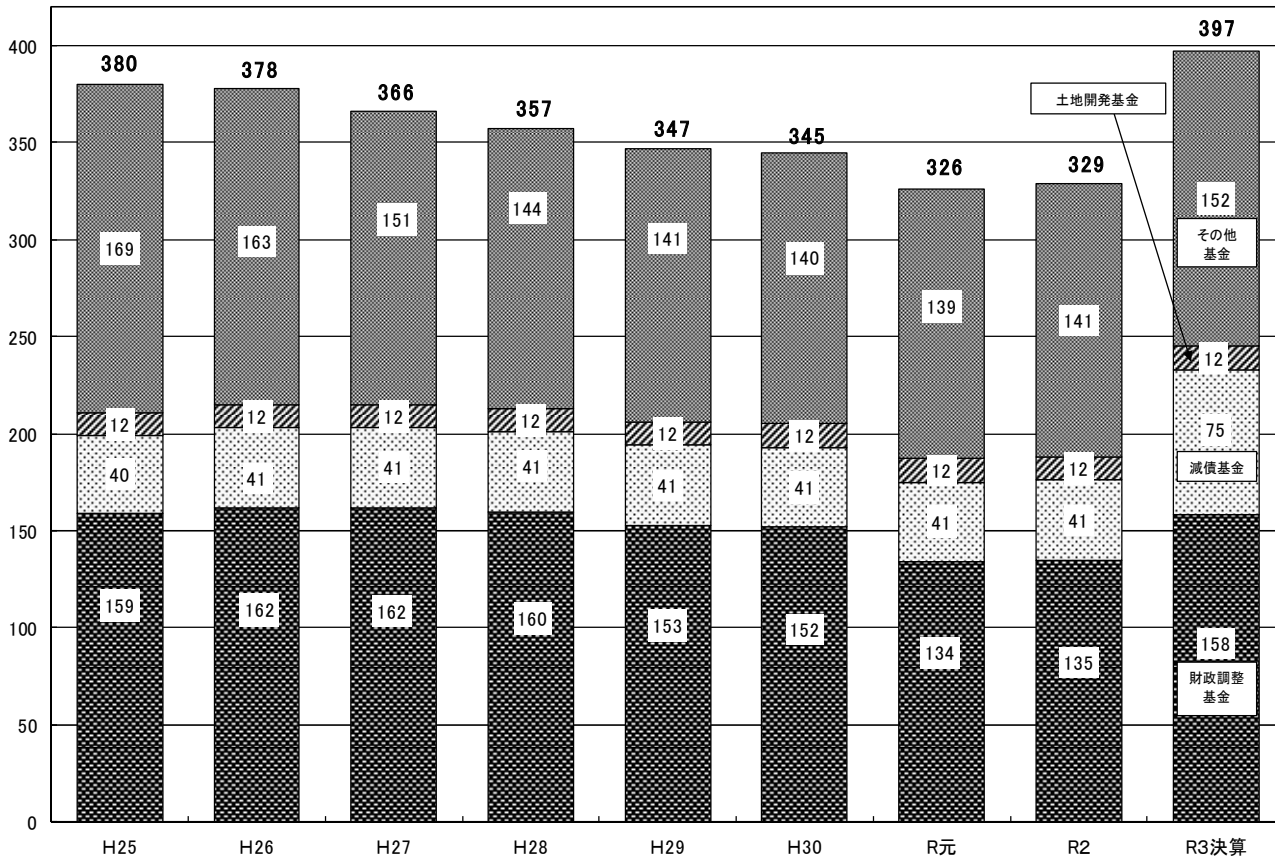
基金全体についてみると、ピーク時の平成4年度には602億円ありましたが、オリンピック時の施設建設用地費として土地開発基金から取崩しを行い、さらに、市民病院建設のため、市民病院建設基金から取崩しを行ったことから、平成10年度には279億円にまで減少しました。その後、平成11年度の中核市移行や元利償還金に対する措置等、地方交付税が大幅に増となったことから、しばらくは剰余金を財政調整基金に積立てることができましたが、平成27年度以降、財政調整基金の取崩額が積立額を上回る状況が続き目減り傾向が続きました。

令和3年度は、財政調整等3基金において、令和2年度決算剰余金の処分として、財政調整基金に22億2,200万円と東日本台風災害復旧事業における起債償還に備えるため減債基金に12億5,000万円を積み増し、さらに、減債基金においては、後年における臨時財政対策債の償還に備えるための臨時財政対策債償還基金費21億7,200万円を積み増しました。また、令和3年度の歳入決算において前年度比減収と見込んだ市税収入が大幅増収となったことなどにより、不足する一般財源を賄う財源が確保できたことから、令和2年度に引き続き財政調整基金の取崩しは実施しませんでした。その結果、財政調整等3基金の令和3年度末基金残高は、前年度対比56億6,600万円、30.1%増の244億6,400万円となりました。

その他目的基金では、公共施設等総合管理基金において令和5年度以降財政需要が増える施設長寿命化改修に備えるため8億7,200万円を積み増しするなど、その他目的基金全体の令和3年度末基金残高は、前年度対比11億6,000万円、8.2%増の152億2,600万円となりました。

(単位:億円)

基金の推移(一般会計)



令和3年度 長野市普通会計決算（見込み）

（単位：千円、％）

区 分	令和3年度	令和2年度	前 年 度 対 比	
			金 額	増 減 率
歳 入 金 額	175,991,415	220,270,256	△ 44,278,841	△ 20.1
歳 出 金 額	170,095,758	214,425,865	△ 44,330,107	△ 20.7
歳入歳出差引	5,895,657	5,844,391	51,266	0.9
翌年度に繰り越すべき財源	1,864,685	1,399,684	465,001	33.2
実質収支額	4,030,972	4,444,707	△ 413,735	△ 9.3

※1 普通会計：地方財政状況調査（決算統計）上における会計区分
一般会計に、次の特別会計を合算したもの

- 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 2 授産施設特別会計

※2 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

令和3年度 普通会計歳入決算（見込み）

（ 款 別 ）

（単位：千円、％）

区 分	令和3年度		令和2年度		前 年 度 対 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
1 市 税	58,263,038	33.1	58,093,977	26.4	169,061	0.3
2 地 方 譲 与 税	1,393,240	0.8	1,368,779	0.6	24,461	1.8
3 利 子 割 交 付 金	37,566	0.0	46,518	0.0	△ 8,952	△ 19.2
4 配 当 割 交 付 金	291,081	0.2	204,963	0.1	86,118	42.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	312,726	0.2	236,318	0.1	76,408	32.3
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,614,842	5.5	8,832,706	4.0	782,136	8.9
7 ゴルフ場利用税交付金	49,221	0.0	39,770	0.0	9,451	23.8
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	95,657	0.1	88,278	0.0	7,379	8.4
9 地 方 特 例 交 付 金	1,973,725	1.1	927,262	0.4	1,046,463	112.9
10 地 方 交 付 税	23,591,576	13.4	19,823,047	9.0	3,768,529	19.0
11 交通安全対策特別交付金	65,668	0.0	67,221	0.0	△ 1,553	△ 2.3
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,223,744	0.7	1,189,437	0.5	34,307	2.9
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,089,113	1.2	2,105,818	1.0	△ 16,705	△ 0.8
14 国 庫 支 出 金	38,239,130	21.7	68,674,814	31.2	△ 30,435,684	△ 44.3
15 県 支 出 金	11,505,385	6.5	17,591,933	8.0	△ 6,086,548	△ 34.6
16 財 産 収 入	516,854	0.3	930,717	0.4	△ 413,863	△ 44.5
17 寄 附 金	1,270,128	0.7	971,020	0.5	299,108	30.8
18 繰 入 金	333,025	0.2	840,855	0.4	△ 507,830	△ 60.4
19 繰 越 金	2,372,037	1.4	1,967,949	0.9	404,088	20.5
20 諸 収 入	10,953,559	6.2	19,869,474	9.0	△ 8,915,915	△ 44.9
21 市 債	11,800,100	6.7	16,399,400	7.5	△ 4,599,300	△ 28.0
計	175,991,415	100.0	220,270,256	100.0	△ 44,278,841	△ 20.1

※1 決算統計の整理の都合上、一般会計と異なる款に整理しているものがある。

※2 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

令和3年度 普通会計歳出決算（見込み）

（ 性 質 別 ）

（単位：千円、％）

項 目		令和3年度		令和2年度		前 年 度 対 比		
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
義 務 的 経 費	人 件 費	25,401,083	14.9	24,753,962	11.5	647,121	2.6	
	扶 助 費	39,189,059	23.0	30,389,184	14.2	8,799,875	29.0	
	公 債 費	16,188,633	9.5	16,041,727	7.5	146,906	0.9	
	計	80,778,775	47.4	71,184,873	33.2	9,593,902	13.5	
投 資 的 経 費	普通建設事業費	14,321,200	8.4	18,159,157	8.5	△ 3,837,957	△ 21.1	
	内 訳	補 助	7,195,823	4.2	8,173,680	3.8	△ 977,857	△ 12.0
		単 独	7,125,377	4.2	9,985,477	4.7	△ 2,860,100	△ 28.6
	災 害 復 旧 費	2,816,104	1.6	8,103,038	3.8	△ 5,286,934	△ 65.2	
	計	17,137,304	10.0	26,262,195	12.3	△ 9,124,891	△ 34.7	
そ の 他 の 経 費	物 件 費	24,973,380	14.7	25,101,170	11.7	△ 127,790	△ 0.5	
	補 助 費 等	19,967,213	11.8	67,503,344	31.5	△ 47,536,131	△ 70.4	
	貸 付 金	8,088,678	4.8	7,941,805	3.7	146,873	1.8	
	繰 出 金	12,529,331	7.4	13,080,916	6.1	△ 551,585	△ 4.2	
	そ の 他	6,621,077	3.9	3,351,562	1.5	3,269,515	97.6	
	計	72,179,679	42.6	116,978,797	54.5	△ 44,799,118	△ 38.3	
合 計		170,095,758	100.0	214,425,865	100.0	△ 44,330,107	△ 20.7	

※ 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【経常収支比率】

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を計る指標となるものです。

人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源の、市税、地方交付税等の経常一般財源総額に対する割合で、この比率が高いほど、投資的経費及び新規の財政需要等の臨時的経費に対応する余地が低いこととなり、財政が硬直化していることとなります。

経常的経費充当の一般財源

$$\frac{\text{経常的経費充当の一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

近年の経常収支比率は、義務的経費の増加に伴い、比率が伸びてきている傾向にあります。

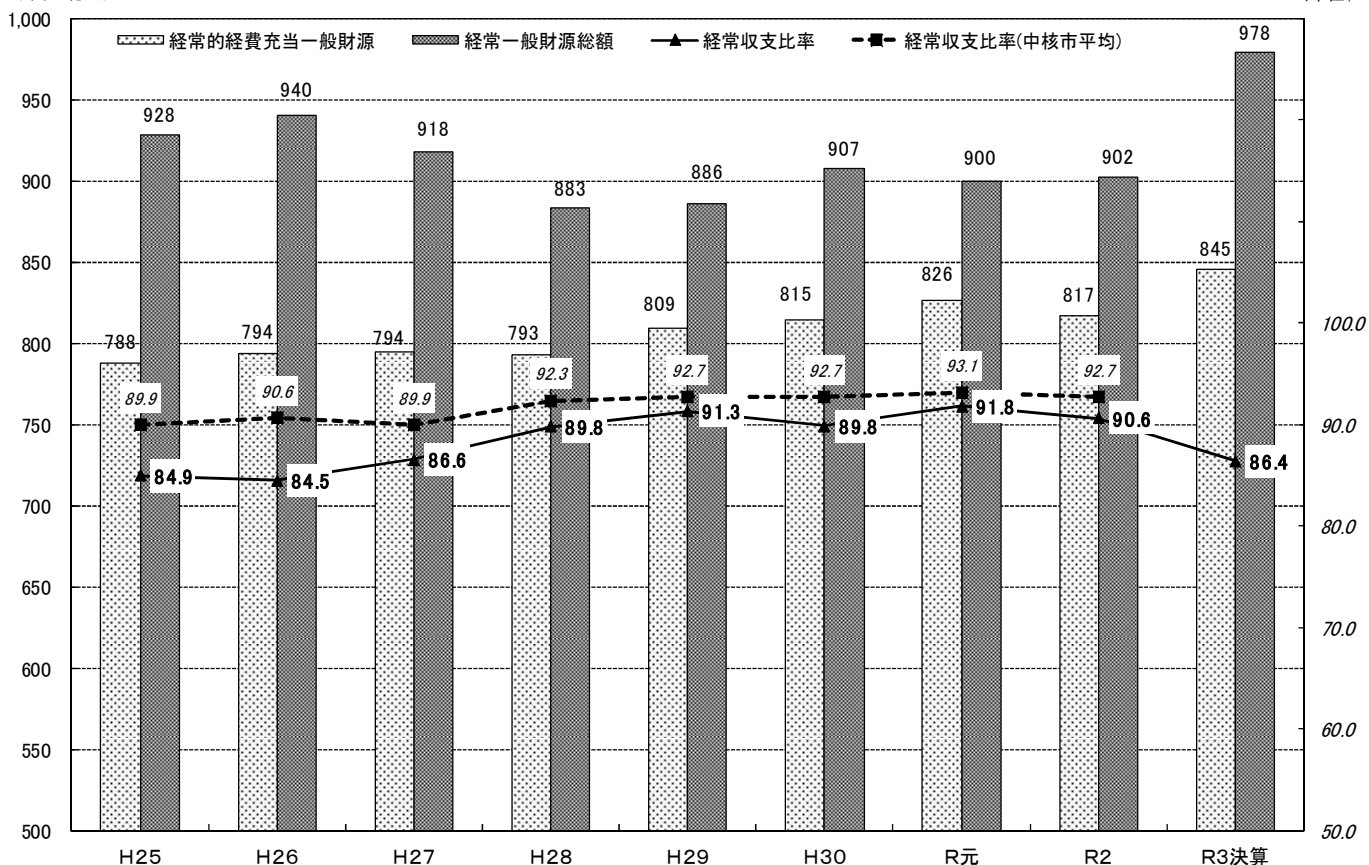
平成 25 年度から平成 26 年度にかけては、市税などの経常一般財源総額が増加したことに加え、公債費充当経常一般財源などが減少したことから比率は減少しました。平成 27 年度以降は経常収支比率が上昇に転じ、平成 29 年度には 91.3%となり、平成 30 年度は、経常一般財源総額の増加により僅かながら改善しましたが、令和元年度は、分子となる物件費充当一般財源の大幅な増加により経常的経費充当一般財源が増加し、分母となる経常一般財源総額が減少したことから、経常収支比率は再び悪化し、過去最高値の 91.8%となりました。令和 2 年度は、物件費及び扶助費等の充当一般財源が減少し若干改善されました。

令和 3 年度は、分子となる扶助費、補助費等の充当一般財源が増加し経常的経費充当一般財源が前年度比 3.5%、28 億 4,000 万円の増となる一方、分母となる経常一般財源総額が地方普通交付税、臨時財政対策債、地方消費税交付金等の増加により経常一般財源総額が前年度比 8.5%、76 億 5,500 万円の大幅増となったことから、経常収支比率は前年度から 4.2%改善し、86.4%となる見込みです。

経常収支比率(普通会計)

(単位: 億円)

(単位: %)



地方財政健全化法における 健全化判断比率等

健全化判断比率等とは

★ 健全化判断比率等とは・・・

平成19年度に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「健全化法という。」）において、地方公共団体の財政の健全性を示すものとして定められた指標で、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標と公営企業会計を対象とした「資金不足比率」があります。

これらの指標は、監査委員の審査を受けて、議会に報告し、市民の皆様への公表が義務付けられているものです。

長野市の健全化判断比率等

	比 率	参考値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ %	▲ 4.36 %	11.25 %	20 %
連結実質赤字比率	－ %	▲ 30.55 %	16.25 %	30 %
実質公債費比率	4.3 %		25 %	35 %
将来負担比率	33.0 %		350 %	

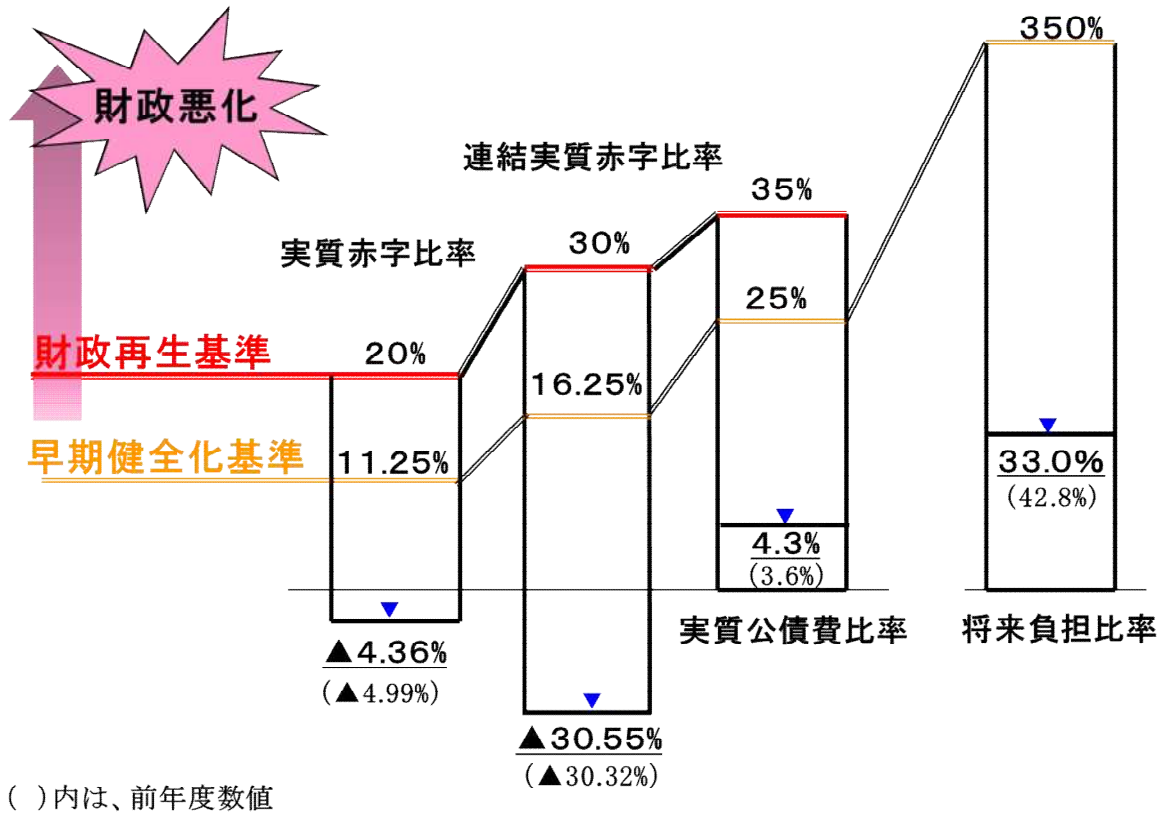
※R3年度は、実質赤字と連結実質赤字がなかったことから、「－（ハイフン）」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

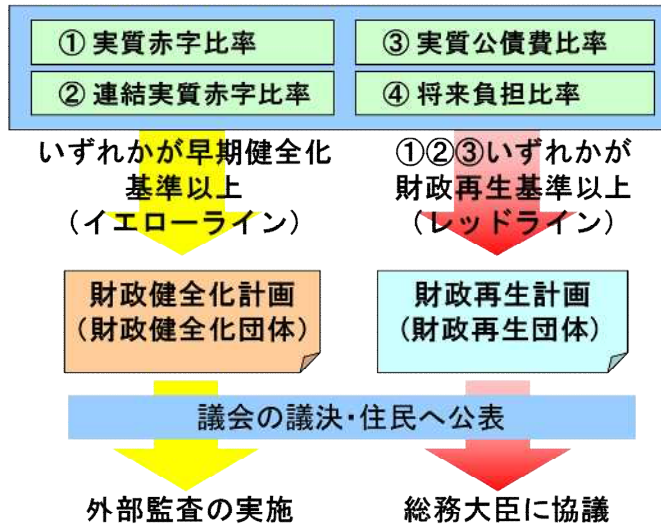
水道事業	－ %	鬼無里大岡観光施設事業	－ %
下水道事業	－ %		
病院事業	－ %		
戸隠観光施設事業	－ %		
産業団地事業	－ %		

【長野市の健全化比率の前年度との比較】

	3年度 比 率	3年度 参考値	2年度 比 率	増減 (ポイント)
実質赤字比率	— %	▲ 4.36 %	▲ 4.99 %	▲ 0.63
連結実質赤字比率	— %	▲ 30.55 %	▲ 30.32 %	▲ 0.23
実質公債費比率	4.3 %		3.6 %	0.7
将来負担比率	33.0 %		42.8 %	▲ 9.8



○ 財政の早期健全化・再生



健全化判断比率等の対象会計

健全化法における健全化判断比率と対象会計を示すと、次の図のようになります。
 なお、実質公債費比率と将来負担比率については、公営事業会計や一部事務組合が負担する公債費等のうち、本市の一般会計等が負担しなければならない額が各比率の対象となります。

予算・決算会計区分		健全化法会計区分						
長野市	一般会計	一般会計	一般会計等	普通会計 ※1	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		母子寡婦福祉資金貸付／授産施設						
		病院事業債管理						
		国民健康保険／介護保険						
		後期高齢者医療						
	特別会計	国民健康保険／介護保険	公営企業会計以外の特別会計	資金不足比率				
		後期高齢者医療						
		駐車場事業						
		鬼無里大岡観光施設						
		水道事業			公営企業会計	法非適用事業※2		
下水道事業	法適用事業※3 (宅造除く)							
戸隠観光施設事業		法適用事業 (宅造)						
産業団地事業								
企業会計	水道事業	公営企業会計	資金不足比率					
下水道事業	法適用事業※3 (宅造除く)							
戸隠観光施設事業				法適用事業 (宅造)				
産業団地事業								
一部事務組合等	長野広域連合／千曲衛生施設組合／須高行政事務組合							
	長野水分林組合／長野県地方税滞納整理機構							
	長野県市町村自治振興組合／長野県後期高齢者医療広域連合							
公社方	長野市土地開発公社							
三セク等	(地方独立行政法人) 地方独立行政法人長野市民病院							
	(第三セクター等) 長野市が債務保証している場合に算定に含める。 (令和3年度は該当なし)							

- ※ 土地開発公社及び第三セクターについては、長野市が債務保証している場合に将来負担率に含めます。
- ※ 資金不足比率は、会計ごとに算出します。

- ※ 1 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたもので自治体相互の比較ができるようにしたもの
- ※ 2 公営企業法に掲載された事業であるが、特別会計で経理しているもの
- ※ 3 公営企業法に掲載された事業で、資産評価等を行うなどにより、民間企業と同様の会計処理を行っているもの

標準財政規模とは

●標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、健全化指標の分母となる重要な数値です。

標準財政規模は、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税等額」で求められ、標準的に収入し得る「経常一般財源」の大きさです。

なお、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行可能額も、この標準財政規模に加えられています。

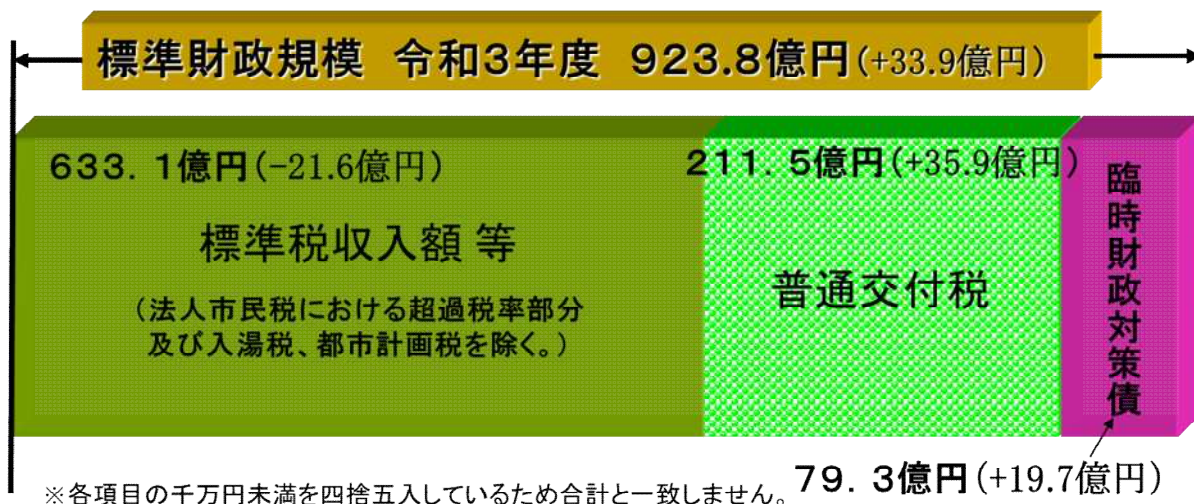
○標準税収入額

普通地方交付税の算定基礎となる「基準財政収入額」のうち、基準税額（{法定内普通税[※]＋税交付金(利子割交付金など)＋減収補てん特例交付金} × 75 / 100）に100 / 75を乗じた数値です。

※法定内普通税

地方税法で定められた税目について、標準税率による課税を行っているもの

市町村税：住民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱産税及び事業所税
法人市民税における超過税率部分、入湯税及び都市計画税は、標準税収入額の算定に含まれません。



健全化判断比率のねらいと長野市の状況

●実質赤字比率

福祉、教育、環境、防災等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。

地方公共団体の会計年度（4月から翌年3月まで）における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に対して不足する場合は、赤字が生じることになります。

この赤字が解消できないと、その赤字を翌年度に繰り越すこととなりますが、翌年度においても赤字が発生すると、その赤字が累積することになります。

この赤字の程度を示すため、赤字額を地方税や地方交付税等の歳入の規模（「標準財政規模」といいます。）と比較して指標化したものが、「実質赤字比率」です。

なお、実質赤字とは、歳入から歳出を差し引いて計算する赤字額に、歳入不足によって、その年度に支払うべき債務を繰り延べたり、行うべき事業を繰り越したものを加えたものをいいます。

赤字が発生した場合は、早期に解消するため、歳出削減や歳入確保を行うことが必要になってきます。

長野市の標準財政規模

92,384百万円

長野市の一般会計等は、実質赤字比率は、「-％」となっています。

(単位：百万円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	実質収支 A - B - C
一般会計	175,964	170,090	1,843	4,031
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	37	15	22	0
授産施設	65	65	0	0
病院事業債管理	1,136	1,136	0	0
一般会計等 計	177,202	171,306	1,865	4,031

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字}}{\text{標準財政規模}} = \frac{(\blacktriangle 4,031)}{92,384} = \underline{\underline{-}} \% \quad (\blacktriangle 4.36\%)$$

※実質収支が黒字となりましたので、実質赤字を「▲」で表示しています。

※各項目の百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります（以下、同じ）。

●連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。

地方公共団体には、中心的な行政サービスを行う一般会計のほかに、料金収入等を主な財源として事業を実施している公営企業会計など複数の会計に分かれています。

会計が分かれているといっても、地方公共団体としての法人は一つですから、全体状況を把握することが重要です。一般会計が黒字でも別の会計に赤字が多くあれば、全体としてみたときの財政状況が良いとはいえません。

料金収入を財源として独立採算で行う事業の赤字額は、その事業の経営努力と料金収入で解消することが原則となりますが、赤字が発生すれば、全体でその赤字に対処しなければなりません。

そこで、それぞれの会計の赤字と黒字を合算して、全体の資金不足の程度を把握するため、地方税や地方交付税等の財源の規模（標準財政規模）と比較して指標化したものが、「連結実質赤字比率」です。

この指標が一定以上あれば、赤字が多額となっている会計が存在し、その会計の赤字の問題は、地方公共団体にとって、大きな問題となっていることを示しています。

連結の赤字は、本来生ずべきではないものであり、赤字が生じた場合は、十分にその原因を分析し、早期解消が必要であり、また、より多くの歳出削減策や歳入の増加策を行うことが必要になってきます。

長野市の標準財政規模

92,384百万円

長野市の連結実質赤字比率は、「-％」となっています。

【一般会計、各特別会計】

(単位：百万円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	実質収支 A - B - C (ア)
一般会計等	177,202	171,306	1,865	4,031
国民健康保険	35,043	33,883	0	1,160
介護保険	35,114	34,235	0	879
後期高齢者医療	5,331	5,323	0	9
駐車場事業	93	76	0	17
鬼無里大岡観光施設事業	80	80	0	0
			(ア) 計	6,096

【企業会計（宅地造成を除く。）】

会計名	流動資産 A	繰越財源 B	流動負債 C	資金剰余額 A－B－C (イ)
水道事業	16,006	0	1,283	14,723
下水道事業	7,384	0	1,594	5,790
戸隠観光施設事業	92	0	2	90
			(イ) 計	20,603

【企業会計（宅地造成のみ）】

会計名	流動資産 A	土地評価差額 B	流動負債 C	長期借入金 D	資金剰余額 (A-B)-C+D (ウ)
産業団地事業	2,020	214	279	0	1,527

※宅地造成事業の資金剰余額については、他の企業会計と相違し、一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば0とします。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計・各特別会計} + \text{企業会計の実質赤字 (ア+イ+ウ)}}{\text{標準財政規模}}$$

$$= \frac{(\blacktriangle 6,096) + (\blacktriangle 20,603) + (\blacktriangle 1,527)}{92,384} = \underline{\underline{-}} \% (\blacktriangle 30.55\%)$$

※実質収支が黒字となりましたので、連結実質赤字を「▲」で表示しています。

●実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが、「実質公債費比率」です。

地方公共団体の年度を超える長期の借金を地方債といい、この元金及び利息の支払いを公債費といいます。この地方債は、大規模な事業を行う場合の単年度の資金繰りのためだけではなく、その整備した施設を利用する複数の世代が、公平に負担するという観点から、財政負担を後年度に平準化するという年度間調整の機能も有しています。

地方債は、借り入れた年度の資金繰りは楽になりますが、後年度に借り入れた金額と利息を支払わなければなりません。また、公営企業等の他会計の公債費に対して、一般会計から繰り出す経費もあります。このほか、一部事務組合等が施設を整備する際に借り入れた元利償還金に対する補助金もあり、これらの経費は、毎年度支払いを行わなければならない義務的経費となります。このため、一般会計の公債費だけではなく、これら公債費に準じた経費も加算して、実質的な公債費を算出し、地方税や地方交付税等の財源の規模(標準財政規模)と比較して指標化したものが、「実質公債費比率」です。

公債費や公債費に準じる経費は、削減したり先送りしたりすることができないものであり、一度この経費が増大すると数年間にわたり、同程度の額を支払っていかねばならず、短期間での削減は大変困難なものとなります。

このため、比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、一般会計の資金繰りの危険度を示す指標です。

長野市の実質公債費比率は、「4.3%」となっています。

(前年度「3.6%」からの主な増加要因：第四学校給食センター及びサンマリンながの更新整備等の元金償還の本格化による影響など)

(単位：百万円)

【分子の計算】	元年度	2年度	3年度
① 一般会計等公債費	15,965	15,990	16,180
② ミニ公募債理論算入額	0	0	0
③ 公営企業の公債費への繰出金	4,880	4,780	4,751
④ 一部事務組合等の公債費負担分	460	860	931
⑤ 債務負担行為のうち公債費相当分	132	128	61
⑥ 一時借入金の利子	0	0	0
⑦ ①～⑥ 計	21,436	21,758	21,923

	元年度	2年度	3年度
A 公債費の特定財源等	22	61	48
B 公債費に充当した都市計画税	3,472	3,140	3,333
C 普通交付税で措置されるもの	15,343	14,952	14,903

【分母の計算】

	元年度	2年度	3年度
標準財政規模	87,609	88,990	92,384
C' 普通交付税で措置されるもの	15,343	14,952	14,903

$$\begin{aligned}
 \text{(各年度) 実質公債費比率} &= \frac{\text{公債費及び公債費に準ずる経費⑦} - \text{特定財源A} - \text{都市計画税B} - \text{普通交付税で措置されるものC}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税で措置されるものC'}}
 \end{aligned}$$

$$\text{元年度} = \frac{21,436 - 22 - 3,472 - 15,343}{87,609 - 15,343} = 3.5\%$$

$$\text{2年度} = \frac{21,758 - 61 - 3,140 - 14,952}{88,990 - 14,952} = 4.8\%$$

$$\text{3年度} = \frac{21,923 - 48 - 3,333 - 14,903}{92,384 - 14,903} = 4.6\%$$

$$\text{実質公債費比率 (3年平均)} = \frac{3.5\% + 4.8\% + 4.6\%}{3} = \underline{\underline{4.3\%}}$$

参考 (令和2年度)

$$\text{実質公債費比率 (3年平均)} = \frac{2.5\% + 3.5\% + 4.8\%}{3} = \underline{\underline{3.6\%}}$$

●将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが、「将来負担比率」です。

地方公共団体の一般会計が将来支払っていく負債には、長期の借入金である地方債の現在高のほか、公営企業等の他会計の地方債残高に対して、一般会計から繰り出す経費などの毎年度支払いを行わなければならない経費があります。このほかにも、近隣市町村と構成している組合で施設を整備する際に発行した地方債のうち、本市が負担しなければならない経費もあります。

また、土地開発公社や第三セクターの負債のうち、損失補償する契約をしているものについても、公社などの経営状況によっては、将来、一般会計で負担しなければならないこともあり得ます。

さらに、市職員が全員退職した場合に支払われる退職金も加えて、現時点で確定している将来の財政負担や、想定される財政負担を、地方税や地方交付税等の財源の規模（標準財政規模）と比較して指標化したものが、「将来負担比率」です。

なお、この将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額に充てることのできる基金（貯金）の額は控除することとしています。

この比率が高い場合は、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければなりませんので、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高いといえます。

長野市の将来負担比率は、「33.0%」となっています。

（前年度「42.8%」からの主な減少要因：交付税措置率の低い起債に係る新規発行の取りやめなど

【分子の計算】

（単位：百万円）

	3年度	2年度
① 一般会計等の年度末地方債現在高	156,024	160,516
② 債務負担行為に基づく支出予定額	3,956	4,323
③ 公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	44,642	46,362
④ 一部事務組合等の年度末地方債現在高のうち、本市が負担しなければならない額	14,107	12,894
⑤ 年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が負担しなければならない額	2,836名分 22,629	2,845名分 22,507
⑥ 土地開発公社や第三セクターの負債の負担見込額	1,169	1,059
⑦ 連結実質赤字額	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
⑨ ①～⑧計	242,527	247,660

	3年度	2年度
A 年度末において、現金・預金・国債で保有している基金残高	34,148	27,732
B 公債費に充当される特定財源見込額	437	626
C 将来負担に充当される都市計画税見込額	24,774	25,716
D 普通交付税で措置される見込額	157,590	161,867

【分母の計算】	3年度	2年度
標準財政規模	92,384	88,990
E 普通交付税で措置されるもの	14,903	14,952

$$\begin{aligned}
 \text{将来負担比率} &= \frac{\text{市債残高及び公債費に準ずる経費の将来負担額} \textcircled{9} - \text{基金残高 A} - \text{特定財源 B} - \text{都市計画税 C} - \text{普通交付税で措置される見込額 D}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税で措置されるもの E}}
 \end{aligned}$$

$$= \frac{242,527 - 34,148 - 437 - 24,774 - 157,590}{92,384 - 14,903} = \underline{\underline{33.0\%}}$$

参考（令和2年度）

$$= \frac{247,660 - 27,732 - 626 - 25,716 - 161,867}{88,990 - 14,952} = \underline{\underline{42.8\%}}$$

●資金不足比率（会計ごと）

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが、「資金不足比率」です。

公営企業の経営状況を、公営企業の料金収入等に対する資金不足の規模で表したのが、「資金不足比率」です。この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなりますから、公営企業として経営に問題があることとなります。

ただし、公営企業の赤字を計算する場合には、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上差し引くこととしています。

例えば、下水道事業の場合、各家庭に下水道を引く前に、まず下水処理場の建設が必要であり、下水道料金が入ってくるまでは資金不足になるものの、後の料金収入等で解消されることが前提となっている場合があります。

このような場合には、解消することが予定されている範囲内の資金不足については、資金不足から差し引いて計算することとしています。

長野市の公営企業において、資金不足となる会計はありませんでした。

$$\text{資金不足比率 (会計ごと)} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【資金不足額】

- ・法適用企業：（流動負債＋建設改良費以外に充てるために起こした地方債現在高－流動資産）－解消可能資金不足額
- ・法非適用企業：（歳出額＋建設改良費以外に充てるために起こした地方債現在高－歳入額）－解消可能資金不足額

【解消可能資金不足額】

事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる事情のある場合において、資金の不足額から一定額を控除するもの。

⇒本市において、解消可能資金不足額として控除するものではありません。

【事業の規模】

- ・法適用企業：営業収益の額－受託工事収益の額
- ・法非適用企業：営業収益に相当する収入の額
－受託工事収益に相当する収入の額

会計ごとの資金不足額

(単位：百万円)

会 計 名		流動負債 A	流動資産 B	繰越財源 C	資金不足額 A-(B-C)
企業 会計	水道事業	1,283	16,006	0	▲ 14,723
	下水道事業	1,594	7,384	0	▲ 5,790
	戸隠観光施設事業	2	92	0	▲ 90

会 計 名		歳出額 A	歳入額 B	繰越財源 C	資金不足額 A-(B-C)
特別	鬼無里大岡観光施設事業	80	80	0	▲ 0

※資金不足の会計がなかったことから、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

会計名		流動負債 A	流動資産 B	土地評価差額 C	長期借入金 D	資金不足額 A-(B-C)+D
企業	産業団地事業	279	2,020	214	0	▲ 1,527

※宅地造成事業は、他の企業会計と相違し、一般会計からの長期借入金を資金剰余額から控除します。